様式第64（第48条の２関係）

除斥（忌避）申立書

（令和　　年　　月　　日）

特許庁長官　　殿

１　審判事件の表示

２　申立人

（識別番号）

住所（居所）

（電話番号）

氏名（名称）

３　代理人

（識別番号）

住所（居所）

（電話番号）

氏名（名称）

４　申立の趣旨

５　申立の理由

６　疎明方法

７　添付書類又は添付物件の目録

〔備考〕

１　「審判事件の表示」の欄には、「無効○○○○－○○○○○における審判官（審判書記官）除斥（忌避）申立事件」のように記載する。

２　「申立の趣旨」の欄には、「無効○○○○－○○○○○事件における審判官（審判書記官）○○は、審判の職務の執行から除斥するとの決定を求める。」、「無効○○○○－○○○○○事件における審判官（審判書記官）○○に対する忌避は、理由あるものとの決定を求める。」のように記載する。

３　「疎明方法」の欄には、除斥（忌避）の理由を裏付けるに必要な疎明を記載する。

４　「（識別番号）」は、拒絶査定不服審判事件（特許出願についてするものに限る。）について審判官（審判書記官）除斥（忌避）の申立てをする場合に限り記載する。ただし、識別番号の通知を受けていない者については、「（識別番号）」の欄は設けるには及ばない。

５　その他は、様式第３の備考１から３まで、７から11まで及び14から16まで、様式第５の備考３、様式第57の備考２、様式第61の備考３並びに様式第61の２の備考５と同様とする。この場合において、様式第５の備考３中「添付書類の目録」とあるのは「添付書類又は添付物件の目録」と読み替えるものとする。